乳幼児医療費助成・児童手当・出産子育て支援金の申請はお済みですか

乳幼児医療費助成・児童手当・出産子育て支援金は、申請をしなければ受けられません。

乳幼児医療費助成

乳幼児の保健対策を充実させ、保護者の経済的負担を軽減するために医療費を助成します。

▼対象＝町に住所のある0歳～就学前の児童

児童手当

児童を養育している家庭の生活安定と児童の健全な育成を目的に、申請の翌月から手当を支給します。保護者の所得により、手当てを受けられないことがあります。

▼対象＝0歳～小学校修了前までの児童を養育している保護者

▼新たに申請が必要なとき＝出産したときや前の住所地で乳幼児医療費助成・児童手当を受けていた保護者が本町に転入したとき

◇児童手当制度が拡充

3歳未満の乳幼児の養育者への児童手当の額が、変更されました。今回の変更で新たに手続は必要ありません。

なお、3歳以上の児童手当の額は、今までどおりです。

＜3歳未満の児童手当月額＞

▼第1・2子（変更）＝5，000円→10，000円

▼第3子以降＝10，000円

＜3歳以上の児童手当月額＞

▼第1・2子＝5，000円

▼第3子以降＝10，000円

◎3歳到達後の翌月からは、第1・2子の手当額は5，000円となります。

出産子育て支援金

今後の社会を担う新生児の出産を祝福し、第2子以降の出産に際し、子育て支援金を支給します。

▼条件＝世帯に町税等の滞納がなく、父・母のいずれかが第2子以降の出産前に、1年以上町に住所を有していること

申・問社会福祉児童課児童福祉班　☎(70)0331

予防接種のお知らせ

日本脳炎予防接種は見合わせています

平成17年5月に厚生労働省より「日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控え」勧告があり、現在も新ワクチンの開発中につき、解除されていません。

東南アジア、インド方面など日本脳炎の流行地域に渡航されるなど、特に希望があれば、3歳以上7歳6カ月未満、9～12歳の方には現行ワクチンで接種は可能ですので、連絡をお願いします。

勧告が解除され次第、お知らせします。

町外の小学校に在学中の方へ

次の予防接種が対象となります。該当する方はご連絡ください。

▼対象＝小学校6年生⇓二種混合（破傷風・ジフテリア）

問健康介護課健康指導班　☎(72)8321

町農業研究会が発足

意欲ある若手農業者30人（発起人代表　岩瀬栄一氏）が集い、3月27日に大網白里町農業研究会を発足しました。

この会は、町農業後継者連絡協議会が解散したことに伴い、新しい農業者組織として発足。今後は農業経営を向上するための調査研究と提言のほか、地産地消と食育を推進する交流活動などを通じて、地域農業発展のため、活動していきます。

町農業研究会の役員※敬称略

▼会長＝浅岡勉（細草）

▼副会長＝池田延好（北今泉）

▼会計＝佐久間力（南横川）

狂犬病集合予防注射を実施

狂犬病の予防注射は、狂犬病予防法で定められていますので、毎年1回受けさせてください。

▶持ち物＝所定事項を記入した畜犬問診票（問診票は当日の会場にも用意してあります）

▶手数料

①犬の登録が済んでいる方＝3，350円

②新しく犬の登録を行う方＝6，350円

場所	期日	実施時間
保健文化センター前	5月8日(火)	9：30～11：30
白里公民館		13：30～15：00
中部コミュニティセンター	5月10日(木)	9：30～11：30

問生活環境課環境対策班　☎（70）0386

「人権擁護委員の日」特設相談

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談を実施します。

町では、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

▼人権擁護委員（敬称略）＝石井清一、内山峰子、沼ゆり子、小倉興邦、内山佐智子

≪特設人権相談≫

▼日時＝6月1日(金)10時～15時

▼会場＝中央公民館1階講義室

問住民課コミュニティ推進班　☎(70)0342

下水道使用料金の収納窓口

町では、公共下水道、農業集落排水処理施設、コミニティ・プラント使用料金の徴収事務は次の業者に委託しています。

引越しに伴う清算や口座振替の申し込み、使用開始や中止などの届出内容の変更については、受託業者までご連絡ください。

▼受託業者＝㈱ジェネッツ東金営業所（山武郡市広域水道企業団お客様センター内）☎(50)4132

問下水道課管理班　☎(77)6880

町への意見・要望状況を公開

各区や各自治会、または各種団体や個人など、多くの皆さんから、道路整備、道路舗装や河川改修、交通安全や防犯等に対する要望書や町長への手紙が寄せられています。

この意見や要望は、今後のまちづくりの参考にするとともに、現状調査や要望者・関係者等と協議を行うなど、今後の方針について検討を図っています。平成18年度に提出された269件（要望件数291件）の主な内容を紹介します。

◇要望書

主に、地域の代表である各区長や各自治会長の皆さんからいただいています。

住民の方々が十分協議を行った結果、地域で解決できない諸問題について、要望書として提出いただき、関係各課・関係機関で協議します。その後、検討した結果は、要望者へ回答しています。

◇町長への手紙

広聴事業の一環として、平成11年4月から始まりました。

住民の皆さんの率直なご意見やアイデアを伺い、町政に反映させるために行っています。郵送、FAX、メールのいずれかの方法で送付していただいています。

郵送・FAXの場合は、用紙と封筒（切手不要）を役場受付、中部コミュニティセンター、白里出張所、老人福祉センターコスモス荘に備え置いています。

メールの場合は、町ホームページの「町長への手紙」からアクセスしてください。

問秘書広報課広報統計班　☎(70)0307

要望書・町長への手紙の内容と件数

内容	要望書	町長への手紙		計
		メール	その他	
道路整備・道路計画に関すること	53	3	7	63
排水整備に関すること	20	1	5	26
道路安全・交通安全対策に関すること	24	3	4	31
防犯に関すること	1	2	1	4
不法投棄、ごみなど環境に関すること	6	10	2	18
下水道に関すること	2	1	1	4
市町村合併に関すること	0	3	1	4
まちづくり全般に関すること	0	1	1	2
福祉行政に関すること	7	7	2	16
観光振興に関すること	0	4	0	4
産業振興に関すること	6	0	0	6
消防防災に関すること	2	3	0	5
公園に関すること	5	1	0	6
教育行政に関すること	4	6	2	12
情報化に関すること	1	6	0	7
税金に関すること	0	3	0	3
職員、施設に関すること	2	18	9	29
その他	20	25	6	51
合計	153	97	41	291

朝市・白里遊楽市の開催時間が変わります

◇朝市

毎週(日)に役場駐車場で行われている朝市の開催時間が、変わります。

▶時間＝7時～8時

※5月13日(日)に感謝イベントを開催します

問産業振興課振興班　☎（70）0345

◇白里遊楽市

毎週(日)にいずみの里駐車場で行われている白里遊楽市の開催時間が、変わります。

▶時間＝16時～18時

※5月20日(日)に感謝イベントを開催します

問農村環境改善センターいずみの里　☎（70）5111